

第1回双葉町復興町民委員会 議事録

■日 時： 平成29年9月5日（火） 13時30分～15時05分

■場 所： 双葉町いわき事務所 2階大会議室

■出席者： 復興町民委員会 委員長 田中 清一郎
副委員長 高野 泉、山本 眞理子
委 員 尾形 彰宏、羽山 君子、高野 利彦、相樂 比呂紀、
藤田 博司、澤上 榮、西内 芳隆、大橋 庸一、原中 良博、
木幡 智清、石井 義幸、高野 春美、箭内 充、松木 秀男、
今泉 春雄、福田 一治、中谷 祥久
アドバイザー 福島大学うつくしまふくしま未来支援センター特任教授 間野 博

オブザーバー 国 / 復興庁 後藤参事官補佐、中島主査、福島復興局 池田参事官補佐
福島県 / 避難地域復興課 川名主幹、後藤主幹、菅家主査

双葉町 町長 伊澤 史朗、副町長 金田 勇、教育長 舘下 明夫、
(復興まちづくり 総括参事 武内 裕美、総務課長 舶来 丈夫、秘書広報課長 板倉 幸美、
推進会議構成員) 戸籍税務課長 山本 一弥、住民生活課長 松本 信英、
健康福祉課長 橋本 仁、建設課長 猪狩 浩、教育総務課長 高橋 秀行、
生活支援課長 志賀 公夫、会計管理者 井戸川 陽一、
産業課長補佐 中野 弘紀（産業課長代理）

事務局 課長 平岩 邦弘、主幹 網蔵 孝紀、主任主査兼係長 石上 崇、
(復興推進課) 副主査 黒木 アリシャ、主事 井戸川 俊
一般財団法人電源地域復興センター（業務受託者）

■議事録：

1. 開会

【復興推進課係長 石上 崇】

それでは、皆さんこんにちは。定刻となりましたので第1回双葉町復興町民委員会を開会いたします。進行を務めさせていただきます石上と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

お手元の会議次第にそつて進めさせていただきますので、皆様のご協力をお願ひいたします。

それでは会議に入ります前に、お手元の資料の確認をお願ひしたいと思います。

本日の配布資料は、会議次第の他9点ございます。まず、次第、裏面には配席図を掲載しております。資料1といたしまして委員名簿、資料2といたしまして二次計画の概要版、資料3といたしまして二次計画の具現化に向けた29年度の検討体制及びスケジュール、資料4といたしまして町民委員会設置要綱、資料5といたしまして会議の公開について、資料6といたしまして双葉町・特定復興再生拠点区域再生計画について、資料7といたしまして復興まちづくり計画推進会議幹事会の大まかな検討事項、資料8といたしまして二次計画実施計画進捗状況報告、最後に資料9といたしまして町内の復興まちづく

りに関する取組状況、以上事務局の方から皆様にお配りした資料となりますが、資料の不足、重複などございましたらお申し出いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、次第にそって進めさせていただきます。

2. 委嘱状交付

【復興推進課係長 石上 崇】

会議次第2. 委嘱状の交付を行います。お名前をお呼びいたしますのでその場でご起立をお願いいたします。

【復興推進課長 平岩 邦弘】

それではお名前をお呼びいたします。尾形彰宏様。

【委員 尾形 彰宏】

はい。

【復興推進課長 平岩 邦弘】

羽山君子様

【委員 羽山 君子】

はい。

【復興推進課長 平岩 邦弘】

田中清一郎様。

【委員 田中 清一郎】

はい。

【復興推進課長 平岩 邦弘】

伊藤哲雄様。高野利彦様。

【委員 高野 利彦】

はい。

【復興推進課長 平岩 邦弘】

相樂比呂紀様。

【委員 相樂 比呂紀】

はい。

【復興推進課長 平岩 邦弘】

藤田博司様。

【委員 藤田 博司】

はい。

【復興推進課長 平岩 邦弘】

澤上榮様。

【委員 澤上 榮】

はい。

【復興推進課長 平岩 邦弘】

高野泉様。

【委員 高野 泉】

はい。

【復興推進課長 平岩 邦弘】

西内芳隆様。

【委員 西内 芳隆】

はい。

【復興推進課長 平岩 邦弘】

新工澄子様。大橋庸一様。

【委員 大橋 庸一】

はい。

【復興推進課長 平岩 邦弘】

作本信一様。原中良博様。

【委員 原中 良博】

はい。

【復興推進課長 平岩 邦弘】

木幡智清様。

【委員 木幡 智清】

はい。

【復興推進課長 平岩 邦弘】

石井義幸様。

【委員 石井 義幸】

はい。

【復興推進課長 平岩 邦弘】

山本真理子様。

【委員 山本 真理子】

はい。

【復興推進課長 平岩 邦弘】

高野春美様。

【委員 高野 春美】

はい。

【復興推進課長 平岩 邦弘】

箭内充様。

【委員 箭内 充】

はい。

【復興推進課長 平岩 邦弘】

松木秀男様。

【委員 松木 秀男】

はい。

【復興推進課長 平岩 邦弘】

今泉春雄様。

【委員 今泉 春雄】

はい。

【復興推進課長 平岩 邦弘】

梅田壽嘉様。福田一治様。

【委員 福田 一治】

はい。

【復興推進課長 平岩 邦弘】

中谷祥久様

【委員 中谷 祥久】

はい。

【復興推進課長 平岩 邦弘】

以上24名です。それでは、委員を代表しまして尾形彰宏委員、前の方へお進みいただき委嘱状をお受け取りいただきたいと思ひます。

【双葉町長 伊澤 史朗】

委嘱状、尾形彰宏様。双葉町復興町民委員会委員に委嘱します。平成29年9月5日、双葉町長、伊澤史朗。よろしくお願ひします。

【復興推進課長 平岩 邦弘】

はい、ご着席ください。

次にアドバイザーといたしまして福島大学うつくしまふくしま未来支援センター特任教授、間野博様。委嘱状をお受け取り願ひます。

【双葉町長 伊澤 史朗】

委嘱状、間野博様。双葉町復興町民委員会アドバイザーに委嘱します。平成29年9月5日、双葉町長、伊澤史朗。よろしくお願ひします。

【復興推進課長 平岩 邦弘】

以上、24名の委員の皆様と、アドバイザーの先生、計25名で本委員会における双葉町復興まちづくり計画（第二次）の進捗管理と実施計画の改定に向けた検討をお願いいたしますので、ご協力をお願いいたします。なお、各委員の皆様の方の委嘱状につきましてはお手元の封筒にお入れしておりますので、後程ご確認いただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

3. 町長あいさつ

【復興推進課係長 石上 崇】

それでは、ここで伊澤町長よりご挨拶を申し上げます。

【双葉町長 伊澤 史朗】

本日は、皆様、公私ともに大変お忙しい中、復興町民委員会にご出席をいただきありがとうございます。

す。東日本大震災及び東京電力福島第一発電所の事故から6年半が経過いたしますが、本日までご出席の皆様をはじめ、町民の皆様におかれましては今なお厳しい避難生活による大変なご心労とご苦勞をおかけしております。

さて、町では双葉町復興まちづくり計画（第一次）を見直し、長期ビジョンなどの町の復興にかかる各種計画の内容に取り組みながら町への帰還に向け復興まちづくりの方向性を明確にするとともに町民の皆様の生活再建、きずな、結びつきのための取り組み方針を盛り込んだ双葉町復興まちづくり計画（第二次）を昨年12月に策定し、各施策の実施にあたっては、実施計画を策定し具現化に向けた取り組みを推進しているところであります。

策定にあたりましては、昨年度の復興町民委員会において熱心なご議論の上、建設的なご意見ご提言をいただいたところであり、改めて感謝申し上げます。また、先般、福島特別措置法の一部が改正され、帰還困難区域内の帰還環境整備に向けた集中的な取り組みを行う制度が設けられました。

双葉町としてはJR双葉駅を中心とする約555ヘクタールの区域を特定復興再生拠点区域として設定し、その復興再生計画の認定を国に申請したところです。この計画の認定がなされれば早期の帰還環境整備にむけ帰還困難区域内の面的除染やインフラ整備など新たな枠組みによる復興事業に早急に着手していきたいと思っております。

現在双葉町内では、町の再興にむけ復興の先駆けとなる中野地区復興産業拠点の整備に取り組むとともにJR双葉駅を中心とした駅西地区復興拠点の整備に着手したところであります。

町への帰還にむけては、まだ課題が山積みしておりますが再興して必ず帰還するという信念のもと様々な方や職員と一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。町の復興、町民ひとりひとりの復興にむけた取り組みは今後も続きますが、町内復興拠点整備に関する取り組み、さらに生活再建や町民コミュニティの維持、発展にむけた取り組みなどについて是非とも建設的なご意見をいただくとともに双葉町の復興が早期に進むよう委員皆様のご協力をお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

【復興推進課係長 石上 崇】

伊澤町長につきましては、公務のためここで退席いたしますのでご了承をお願いいたします。

ここで、本日の会議に出席している職員をご紹介します。副町長から自己紹介のかたちで進めていきます。よろしく願いいたします。

【副町長 金田 勇】

副町長の金田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【教育長 館下 明夫】

教育長の館下明夫でございます。お世話になります。

【総括参事 武内 裕美】

総括参事の武内です。よろしくお願い申し上げます。

【総務課長 舶来 丈夫】

皆様こんにちは。総務課長の舶来丈夫です。よろしくお願い申し上げます

【秘書広報課長 板倉 幸美】

皆さんこんにちは。秘書広報課長の板倉幸美です。よろしくお願い申し上げます。

【戸籍税務課長 山本 一弥】

戸籍税務課長の山本一弥と申します。よろしくお願ひいたします。

【住民生活課長 松本 信英】

こんにちは。住民生活課長の松本信英と申します。よろしくお願ひいたします。

【健康福祉課長 橋本 仁】

皆様こんにちは。健康福祉課長の橋本仁と申します。よろしくお願ひいたします。

【建設課長 猪狩 浩】

皆さんこんにちは。建設課長の猪狩浩でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

【教育総務課長 高橋 秀行】

皆さんこんにちは。教育総務課の高橋秀行です。よろしくお願ひいたします。

【生活支援課長 志賀 公夫】

皆さんこんにちは。生活支援課長の志賀公夫と申します。よろしくお願ひいたします。

【会計管理者 井戸川 陽一】

皆さんこんにちは。出納室会計管理者の井戸川陽一と申します。よろしくお願ひいたします。

【産業課課長補佐 中野 弘紀】

皆さんこんにちは。産業課長補佐の中野と申します。課長の志賀が所用で欠席しておりますので代理で出席しております。よろしくお願ひいたします。

【復興推進課長 平岩 邦弘】

皆さんこんにちは。復興推進課長の平岩邦弘と申します。この町民委員会の事務局を担当いたします。よろしくお願ひいたします。

【復興推進課主幹 網蔵 孝紀】

同じく事務局の復興推進課で主幹をしております網蔵と申します。本日はよろしくお願ひいたします。

【復興推進課係長 石上 崇】

同じく事務局を担当いたします復興推進係長の石上です。よろしくお願ひいたします。

【復興推進課副主査 黒木 アリシャ】

同じく事務局を担当しております復興推進課の黒木と申します。よろしくお願ひいたします。

【復興推進課主事 井戸川 俊】

同じく事務局を担当しております復興推進課の井戸川と申します。よろしくお願ひいたします。

【復興推進課係長 石上 崇】

次に、国・福島県からの出席者を紹介いたします。

復興庁 後藤参事官補佐になります。

【復興庁参事官補佐 後藤】

こんにちは。復興庁の後藤と申します。よろしくお願ひいたします。

【復興推進課係長 石上 崇】

同じく復興庁中島主査になります。

【復興庁主査 中島】

こんにちは。復興庁の中島と申します。よろしくお願ひいたします。

【復興推進課係長 石上 崇】

福島復興局池田参事官補佐になります。

【福島復興局参事官補佐 池田】

福島復興局の池田と申します。本日はよろしくお願いたします。

【復興推進課係長 石上 崇】

次に福島県になります。避難地域復興課の川名主幹です。

【福島県避難地域復興課主幹 川名】

避難地域復興課の川名と申します。よろしくお願いたします。

【復興推進課係長 石上 崇】

同じく後藤主幹になります。

【福島県避難地域復興課主幹 後藤】

避難地域復興課、双葉町駐在の後藤です。よろしくお願いたします。

【復興推進課係長 石上 崇】

同じく菅家主査になります。

【福島県避難地域復興課主査 菅家】

避難地域復興課の菅家と申します。よろしくお願いたします。

4. 開催にあたって

【復興推進課係長 石上 崇】

それでは、次に次第4番開催にあたってについてお手元の資料2～4に基づいて説明いたします。大変申し訳ございませんが、座って説明させていただきます。

(1) 開催趣旨について

【復興推進課係長 石上 崇】

それではまず開催の趣旨について説明させていただきます。

趣旨説明の前にまず二次計画についておさらいをさせていただきたいと思ひます。お配りしております二次計画概要版により説明させていただきます。

1ページお開きいただきまして、この二次計画につきましては、平成25年6月に策定しました第一次計画を見直し長期ビジョンなど町の復興にかかる各種計画の内容も取り込みながら、今後5年から10年程度かけて中長期的に取り組む復興まちづくりに関する総合計画として昨年12月に策定したものです。

2ページでは復興を進める上で欠かすことの出来ない放射線、空間線量率、福島県第一発電所の廃炉、中間貯蔵施設についてその状況等を整理してございます。

続きまして3ページ、4ページになりますが、ここでは基本理念や基本目標について整理をしています。第一次計画同様に「町民ひとりひとりの復興と町の復興を目指して」を基本理念とし、町の再興、生活再建、町民のきずな・結びつきという3つの目標を柱でそれぞれの取組を展開していくこととしております。

4ページでは町の再興についてその将来像のイメージをまとめております。

続きまして5ページになります。町の帰還に向けて、ということで昨年8月に政府の方から帰還困難区域の取扱いに関する考え方、政府方針が示されたことを踏まえ、考え方をまとめております。この方

針を踏まえまして町の帰還環境整備については、次の7、8ページでそのイメージを示しておりますとおり、まずは復興拠点、特定復興再生拠点区域を設定いたしまして集中的に整備していくその拠点の区域を低線量区域に段階的に拡張するなどして、将来的には町全域の復興に向けた取り組みを推進していくという考えをまとめております。

特定復興再生拠点区域につきましては、のちほど説明させていただきます。

6ページに戻っていただきましてその後の避難指示の解除についてであります。例にありますとおり条件設定を行い、科学的知見に基づき地域の意向を十分にふまえて進めるよう国に求めていくこととしております。そして、避難指示解除準備区域の避難指示解除については町の大部分を占める帰還困難区域と合わせた検討を行い、この地区の進捗状況や整備の方向性をふまえ双葉町への人の流れを創出する復興の先駆けとして避難指示解除を目指し取組を推進するとしております。また、目標人口であります。住民意向調査の結果などをふまえて10年後には2,000から3,000の帰還する町民、また就業者等の新たな町民が暮らし活動していることを目標としております。

次に9ページ、10ページになります。こちらでは柱の一つ目として町の復興について、町の復興拠点の整備の方向性を示しております。町内の線量が低い一定の地域に新たな産業、雇用の場や新たな生活の場を創出するとともに、既成市街地の再生を図ることとしております。具体的には、復興拠点にまずは6つのゾーンと復興シンボル軸を中心とした関連インフラの整備を進めていくこととしています。

10ページでは6つのゾーンの位置と主な取り組みを地理的な整理をしており、整備の進め方についてはまず平成30年度頃までを町への人の流れを創出する復興着手期、次に平成34、35年度までを新たな生活の場の確保と既成市街地の再生に取り組んでいく本格復興期、さらにその後将来にわたって整備区域を段階的に拡張しながら町全体の復興に向けて取り組んでいく町復興期と、大きく3つに区分して段階的に進めていくこととしています。

次に11ページ12ページになりますがこちらでは町内復興拠点の6つのゾーンとシンボル軸の整備イメージ、また13、14ページでは住む拠点のまちづくりイメージ、15、16ページでは働く拠点のまちづくりイメージを図で示しております。

次に17ページになりますが17ページではこれまでのイメージ図では説明しつくせない事柄について補足的に記載しております。

また、18ページでは整備スケジュールのイメージを整理しております。

次に19ページになりますが、19ページでは柱の2つ目生活の再建にむけた施策を整理しております。住環境の改善や生活再建支援、健康生きがいつくりなど、当面の避難先での生活再建にむけて取り組む内容を掲げております。

次に20ページになりますが、こちらは柱の3つ目町民のきずな、結びつきについて整理してございます。交流機会の確保、情報提供の充実化、人材育成や教育環境の充実、歴史伝統文化の継承、震災事故の教訓の伝承など町とのつながりや、町をつないでいくための取組について掲げております。

最後に21ページになりますが、こちらでは計画の実現にむけた取り組みを整理しております。そのために町民の皆さんが復興まちづくりに参加できる体制の維持、連携・共働した計画の推進、計画の適切な進捗管理などを掲げております。

続きまして資料3にもとづきまして今年度の検討体制と本委員会の位置づけについて説明させていただきます。これまで説明しましたように二次計画において施策の大枠を決定したわけですが、具現化に向けてはその中身を早急に検討する必要があります。その具現化にあたっては共通認識のもと役場内で一体となって取り組んでおるところでございます。具体的には今後の復興を担う中堅若手職員が中心

となった検討組織ワーキンググループを設置いたしまして様々な課題について検討を行っているところでございます。

また、現在二次計画の実施計画に基づきまして各課において様々な取り組みを行っておりますが、PDCAサイクルによる適切な進捗管理を行う必要があります。この具現化に向け検討した内容、また実施計画の進捗状況について委員の皆様からご意見をいただければと思っております。また、いただいたご意見などにつきましては、各課の今後の取り組みや実施計画の改定に反映させていただきたいと考えております。

資料3の3ページにはスケジュールを掲載してございます。本委員会は本年度3回の開催を予定しております。12月上旬に第2回、2月に第3回を予定しておりますのでご協力をお願いいたします。

(2) 双葉町復興町民委員会設置要綱について

【復興推進課係長 石上 崇】

続きまして資料4に基づきまして委員会の設置要綱についてご説明いたします。

第1条では設置の目的を規定してございます。

第2条では所掌事項について規定しております。町民の生活再建の実現に向けた取り組み、町民のきずなの維持、発展に向けた取り組み、町の復興、再興に向けた取り組み、計画案の作成に必要な事項についての検討、また第3項では計画の進捗管理をこの委員会で行うこととなっております。

第3条、第4項につきましては委員、正副委員長につきましてはの規定となっております。

2ページに移りますが、第6条ではアドバイザーの設置、オブザーバーの出席について掲げております。

第7条及び第8条では部会、分科会の設置について規定しておりますが、今年度は今のところは設置の予定はございません。

第9条につきましては、委員会の庶務について規定しております。本委員会については復興推進課で事務局を担当させていただきます。以上、設置要綱になります。

開催にあたってについて説明は以上になります。

ここでご質問などございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

5. 協議事項

(1) 委員長及び副委員長の選任について

【復興推進課係長 石上 崇】

それでは、次に次第5番、協議事項(1)委員長及び副委員長の選任についてに入りたいと思います。

先ほど、委員会設置要綱で説明しましたとおり委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定めるとなっております。ここで委員の皆様にお諮りします。本年度につきまして委員会に委員長1名、副委員長2名を置きたいと考えておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

【委員】

異議なし。

【復興推進課係長 石上 崇】

ありがとうございます。それでは、委員長及び副委員長を選任いただきたいと思います。なお、互選ということで自薦他薦を問いません。どのような方法で選任されるかお伺いいたします。

【委員】

事務局案で。(という声あり。)

【復興推進課係長 石上 崇】

只今事務局案でという声がありましたがよろしいでしょうか。

【委員】

異議なし。

【復興推進課係長 石上 崇】

それでは事務局案について発表させていただきます。

【復興推進課長 平岩 邦弘】

それでは事務局案についてご提案させていただきます。委員長に田中清一郎委員。副委員長に高野泉委員。山本眞理子委員をご提案申し上げます。よろしくお願いたします。

【復興推進課係長 石上 崇】

只今の事務局案につきまして委員の皆様にお諮りいたします。いかがでしょうか。

【委員】

異議なし。

【復興推進課係長 石上 崇】

ありがとうございます。異議なしという声があったので、委員長に田中清一郎委員、副委員長に高野泉委員、山本眞理子委員をそれぞれ選任することを決定したいと思います。

それではここで今回委員長に選任されました田中委員長にご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

【委員長 田中 清一郎】

今、事務局から委員長を仰せつかりました商工会をしております田中です。微力ではございますが皆さんの同意を得たようでありますので快く引き受けて、この難関を取り仕切っていきたくてこのように思っております。

簡単ですけどもそんなことを申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

【復興推進課係長 石上 崇】

ありがとうございました。次に副委員長に選任されました高野泉副委員長からご挨拶をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

【副委員長 高野 泉】

副委員長に選任されました高野泉です。

私たちは双葉町で豊かな自然環境の下で生活をしてきたわけであります。歴史文化と先人から様々なものを受け継いでいるわけでありますが、予期せぬ災害等もありまして今後次世代に引き継ぐという責任が我々にはあると思ひます。

そのようなことで町民どこの地域に住んでいようと幸せに同じく暮らせるような未来志向のまちづくりを進めていきたいと思ひております。

幸い田中委員長は毎回委員長を務められているわけでごましまして、委員長のもと頑張っていききたいと思ひます。それには委員の皆様のご協力も必要だと思ひますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

【復興推進課係長 石上 崇】

ありがとうございました。次に山本副委員長にお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

【副委員長 山本 眞理子】

皆さんこんにちは。この度副委員長に選任されました山本眞理子と申します。よろしくお願ひいたします。

町長さんの挨拶にもありましたように再興して必ず帰還するという信念のもと、委員の皆さんと色々なことをお互い考えながら進めていきたいと思ひます。委員長さんを中心に頑張っていききたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

【復興推進課係長 石上 崇】

ありがとうございました。今後の委員の運営にあたりまして田中委員長、高野、山本両副委員長には多大なるご協力をいただくことになりますがよろしくお願ひいたします。

設置要綱第4条第2項では委員長は、会務を総理し、会議の議長となるとなっております。今後の進行にあたりまして田中委員長と事務局とで打ち合わせを行いたいと思ひます。

只今、会議室の時計で2時でございますので2時10分まで10分間の休憩とさせていただきますと思ひます。2時10分再開でよろしくお願ひいたします。

(10分休憩)

【復興推進課係長 石上 崇】

それでは、会議を再開したいと思ひます。これからの先の進行については委員長にお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

【委員長 田中 清一郎】

はい。只今委員長に推薦されました田中でございます。これより議事の進行を進めてまいりますので

皆様方のご協力をお願いしたいと思います。

まず始めに本委員会の開催については委員会設置要綱第5条において委員長が招集することになっております。本日は委嘱状の交付にともない、委員の皆様にお集まりいただきましたので会議次第にもとづいて協議事項について会議を進めてまいります。

(2) 会議の公開について

【委員長 田中 清一郎】

まず、(2) 会議の公開について協議することといたします。それでは事務局の方から説明をお願いいたします。

【復興推進課副主査 黒木 アリシャ】

はい。事務局から資料5に基づいて説明いたします。双葉町復興町民委員会の公開についてです。

まず一番目といたしまして双葉町復興町民委員会は公開といたします。二番目といたしまして双葉町復興町民委員会で使用した資料は原則公開とします。三番目といたしまして委員会の概要は事務局で意見を整理した議事概要を作成し、ホームページに掲載いたします。四番目といたしまして委員会の議事録はホームページに掲載いたします。

以上でございます。

【委員長 田中 清一郎】

はい。ありがとうございます。それでは説明は終わりましたので皆さんの方からご意見、ご質問いただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【委員 藤田 博司】

この委員会の議事録は公表されるということでしたが、委員の名前も含めて公表されるのでしょうか。

【委員長 田中 清一郎】

はい。事務局。

【復興推進係長 石上 崇】

全て発言した方のお名前と発言の内容と確認した上で公開とさせていただきたいと思っています。

【委員長 田中 清一郎】

はい。その他なければ資料5については決定とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

異議なし。

【委員長 田中 清一郎】

はい。異議なしという声がありましたので提案どおり承認いただきました。

ありがとうございます。

6. 報告事項

(1) 特定復興再生拠点区域復興再生計画について

【委員長 田中 清一郎】

それでは次に資料6の報告事項に移ります。(1) 特定復興再生拠点区域復興再生計画について、を議題とします。事務局の方から説明をお願いします。

【復興推進課主幹 網蔵 孝紀】

それでは、私復興推進課の網蔵の方からお手元の資料の6番に基づいて説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

お手元の資料の6番で双葉町特定復興再生拠点区域復興再生計画の概要ということでございますが、そもそもこれが何なのかということにつきまして裏表紙参考国の制度の概要となっているところでご説明させていただきます。

皆様ご存じのとおりかと思いますが平成25年の6月に原発の避難指示区域については帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域といわゆる、赤と黄色と緑と三色で色塗りがされたところがございます。このうち、黄色と緑の区域については平成29年度末までの避難指示解除を目指すということで現にこの3月末の浪江町、4月1日の富岡町の解除をもちまして、黄色と緑については双葉・大熊の両町を除いて全て避難指示が解除されたという状態になっております。

このうち最初の赤黄緑の避難指示区域の区分につきましては、平成29年の3月までは固定した上で残りの帰還困難区域と双葉・大熊の居住制限区域と避難指示解除準備区域について考えるということになっておりましたが、これにつきまして去年の夏に政府から帰還困難区域の取扱方の考え方ということで帰還困難区域の中にまずは優先的に集中的に復興をすすめる特定拠点というものを設定いたしまして、まずはそこに避難指示解除を目指して戻れるような帰還環境の整備を先行的かつ、集中的に進めていこうという方針が出されました。

こちらの方針を受けまして今年5月、この資料の裏面にありますとおり福島再生特別措置法といいます先ほど申し上げた帰還困難区域とか居住制限区域とかそういったことが載っている法律がありますが、こちらが改正されまして帰還困難区域の中に特定拠点区域というものを作るという制度が出来ました。こちら二段落目にありますとおり市町村長が帰還困難区域のうち、概ね5年以内に避難指示を解除し、居住を可能とすることを目指す特定復興再生拠点区域、そのような区域を設定いたしましてその復興及び再生を推進するような計画、このような計画を策定いたしまして内閣総理大臣の認定を受けることによって区域内の帰還環境整備にむけた除染、インフラ復旧等の整備等が集中的に行われると、そんな制度でございます。

お手元にお配りしております制度の概要がこのような制度に則りまして先日、町のほうで双葉町・特定復興再生拠点区域復興再生計画ということで作成いたしました計画の概要となっております。

こちらの計画に基づきまして今後計画が認定されましたら区域内の除染・インフラ復旧等が集中的に進んでいくことになっております。それでは計画の中身につきまして見開きの内側ですね、地図こちらでご説明をさせていただきます。

こちらの特定復興再生拠点区域復興再生拠点計画につきましては、先ほど事務局の石上が申し上げたとおり昨年度の復興町民委員会でご議論いただきました二次計画の中で、震災前の双葉町の姿とこれま

で作成いたしました復興まちづくりに関する計画、これらを踏まえまして拠点区域の設定をしていきます、ということで取りまとめをしていただいたところでは。

町といたしましては震災前の町の姿ということでもととの人口が集中していた区域ということで一つの目安といたしまして町の都市計画の用途地域がはってある場所を元の町の中心市街地ということで、それを参考に肉付けをするとともに、これまでの計画ということで、二次計画で設けておりました耕作再開モデルゾーンだとか新市街地ゾーン、まちなか再生ゾーン、新産業創出ゾーン、再生可能エネルギー活用農業再生ゾーン、このようなゾーンを盛り込みましてこのような計画を作成したところでございます。

こちらにつきまして8月2日議会の全員協議会の方でも説明させていただいた上で、去る8月21日国の方に認定申請をいたしまして、現在国の内部で審査中という状況でございます。こちら認定が打たれましたら、既に駅の西側の新市街地ゾーンにつきましては先行的な除染が進んでいるところですが、続けて拠点内の他の区域についても除染・解体・インフラ復旧等が進んでいく見込みとなっております。

まずは今回計画として国に申請しておりますが、先ほど申し上げた政府の方針の中でもたとえ長い年月を要するとしても帰還困難区域全域の避難指示解除を目指すということでされておりますので、まずはこれを第一歩足がかりといたしまして少しずつ拠点区域を広げていくということを考えております。

合せましてこの計画の左側、主な事業ということで記載しておりますが、この拠点の区域内で行うこととしまして除染とか解体とか上下水道の復旧、電気の復旧とかそういったことは当然やるんですが、その他に主な事業ということで大型の事業をこちらに時系列で整理しております。のちほど戻って説明いたしますが、このような事業をやりながら、この計画の右下の方に計画期間、避難指示解除の目標等書いてございますが、避難指示解除の目標等も設定しています。

まず一つが赤字で書いてあるところですが一つは平成31年度末頃までということで避難指示解除、駅周辺への立ち入り自由化を目指すということでしております。こちら二次計画の中でも避難指示解除準備区域については、今後の交流人口を増やしていくという意味合いからも立入りの自由化、避難指示の解除を先行的に目指すと記載をしていたことを踏まえてこのような形としています。

また、駅周辺ということでJR常磐線が2019年度末に全線開通が予定されておりますので、それに合わせて人が歩き回れる状態にしていく必要があるだろうということでこのような目標としております。下の平成34年春ごろまでということで、こちらの特定拠点の制度が認定から5年以内に集中的に復興の取り組みをしまして5年後、もしくは5年以内の解除を目指すという制度ですので今年平成29年の認定から5年、平成34年度春ごろまでの解除を目指すという目標を立てております。

これに向かう取り組みとしまして先ほど申し上げました主な事業ということで整理をしております。

まず①番、一番最初に動くものとして、現在中野の産業拠点ということでこちらについて雇用の場を作るということで先行的に動いております。こちら平成30年度以降に順次供用開始を目指しまして現在新たな産業雇用の場ということで整備を進めております。こちらが出来た後に平成31年度に整備目標ということで双葉町に来やすい環境を作るということで3つ掲げております。

一つがJR双葉駅、常磐線の全線開通に合わせて双葉駅と自由通路の整備、また常磐自動車道のインターチェンジの整備、インターチェンジから中野の復興産業団地まで横軸で貫く復興シンボル軸の整備ということで挙げております。これらが整いまして往来環境が整ったところで駅周辺について先行的な避難指示解除を目指す。その上で平成32年度オリンピック、パラリンピックの年でございますが、こちらには県の方で整備を予定しておりますアーカイブ拠点施設、こちら原発事故の情報発信拠点

等々ということでこちらに多くの人を呼び込んで町が交流人口を増やして人が賑わっている状況を作っ
ていこうということで現在計画を進めております。

あわせてまして復興祈念公園、町で整理をします産業交流センター、こういった周辺の情報発信拠点、
町の復興の先駆けとなるような整備を、2020年をターゲットに現在急いでいるところでございます。
このような情報発信拠点の整備による復興に関する情報発信、町内交流人口の拡大を図り、関連する飲
食だとか、物販とかそういったお店も立地できたところに駅の西側に現在生活拠点ということで住宅団地
の整備をあわせて進めまして、こちらに官民複合施設という言い方を二次計画ではしていますが、生活
関連の公共公益施設、商業施設がワンストップで入ったような施設を整備いたしまして、コンパクトな
生活拠点が駅の西側に整備ができたところにこれでもうだいたい5年たってしまうので、これぐらい
のタイミングで避難指示の解除を目指して町への帰還開始が出来るような整備をしていくというような
計画になってございます。

こちらにつきまして先ほど申し上げましたとおり8月21日に国の方に申請をしております認定が
されしだい、動き出しをしてきたいと考えております。説明は以上でございます。

【委員長 田中 清一郎】

はい。ありがとうございました。事務局から説明がございましたが、委員の皆様からご意見・ご質問
をお願いいたします。

【委員 相楽 比呂紀】

はい。今の説明の確認ですが、平成34年春までに避難指示が解除されるエリアは双葉中学校や双葉
高校から南側や北小学校から北側などは解除されないのでしょうか。

【復興推進課主幹 網蔵 孝紀】

資料6の図面で枠囲いをしてある部分、色がついているところは平成34年春に解除する目標です。

【委員 尾形 彰宏】

はい。私も町の議員をやらせていただいており、このような紙に印刷させた詳細な資料は拝見させて
いただいておりますが、もう少し身近に町のビジョンというものを肌で感じられるもの、視覚的や手で
触れるもの、まず2つ考えているものがあまして、一つは前に民俗資料館にありましたミニチュアの
モデル、だいたい4m×5mくらいのものでありましたよね。あれどこに行ったのですか。聞いたらはっ
きりとした答えも出なかったのだけれども。私はこの空間であればこの場の真ん中にでもおいてもいい
かなど。その上に紙とかプラスチックで作った新しいモデルのものをポンポンと置いてこんな風になる
のだなというような感じで、手で触れるような。それが一つ。

もう一つがコンピューターグラフィックスなのだけれども、あんまり高度なことは予算がらみで難し
いかもしれないのだけれども、今皆さんご存知のとおりグーグルって上空から撮った写真があるんで
すよ。拡大すると自分の家の屋根くらいまで識別できるわけで、それを有効に活用して他町民の人が見
てもいいかもしれないけど、セキュリティの問題はちょっと別に置いて、インターネットでこの地図
をグーグルの上にレイアウトするわけですよ、そうするとこれ今は線で描いてあるわけですけども、
実際は写真もあるわけですよ。写真だとより実体感が湧くみたいなどころがあるので、コンピューター
グラフィックスとグーグルのマップというのを合わせて、3年5年後先じゃないですか。だからまだ

時間もあるだろうし、予算づくりも十分に出来るかなと思うのでそういった部分も今後3年以内にはできれば役場の職員の人たちの努力を含めて皆さんの承認も得たうえでやっていただけたらなと。

そうするともう少し紙で印刷されてもなかなかピンとこない部分が多いのでちょっとご検討いただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

【委員長 田中 清一郎】

はい。事務局。

【復興推進課主幹 網蔵 孝紀】

ご指摘を踏まえまして、誰が見てもわかりやすく愛着が持てる見せ方も検討させていただきたいと思っています。

【委員長 田中 清一郎】

はい。それでは他に。はい。松木委員お願いします。

【委員 松木 秀男】

私どもが住んでおりました羽鳥行政区が耕作再開モデルゾーンに半分くらいは入っているのですが、先ほどの説明ですと平成34年春ごろまでに解除になるということなのですけれども、この色の染まっている地域は全て除染するという考え方でよろしいのでしょうか。

今までの流れからすると建物から10mとか20mとかそういう範囲しか除染になっていないような記憶があるのですが、ちょっとそこを確認させてください。

【委員長 田中 清一郎】

はい。事務局お願いします。

【復興推進課主幹 網蔵 孝紀】

はい。基本的には特定復興再生拠点の中に入っているものにつきましては、順番はあるんですが基本的には除染をする予定となっております。山林の中については再除染ということで生活範囲から20mということになっておりますが、その部分を除いては拠点の中については除染をすると。拠点の中でも山林になっている耕作再開ゾーンのこの北の字界の方、このあたりについては基本的には山林は平地から20m幅という基本的な考え方は変わりませんが、それ以外の部分については除染するという風に聞いております。

【委員長 田中 清一郎】

はい。ありがとうございました。他にどなたか。

では、お諮りをいたします。今、事務局の説明のありました件につきましてそれぞれの委員からご意見いただきました。その他ございませんようですので次に進みたいと思うのですがよろしいですか。

【委員】

異議なし。

(2) 推進会議幹事会の大きな検討事項について

【委員長 田中 清一郎】

それでは復興まちづくり推進会議幹事会の大きな検討事項についてを議題とします。これも事務局から説明をお願いします。

【復興推進課副主査 黒木 アリシャ】

事務局からまちづくり推進会議幹事会の大きな検討事項について説明いたします。すみません。まず、最初に資料3の方に戻っていただいて1ページ目のこの図を見ていただいてよろしいでしょうか。

幹事会なのですが、ちょうど真ん中にありまして中堅若手の職員で構成されている会になります。その下にワーキンググループという検討会がございまして二次計画に書かれた施策を具体的にどうやって進めていくのかという検討会をワーキンググループで原則全職員を交えてやっております。

具体的にどんな内容について話し合っているのかということ、続いて資料7、こちらを手元において説明したいと思います。

前期、5月6月7月で行いました前期の検討内容を1ページ目に記しております。検討結果につきましては2回目の復興町民委員会で皆様にご報告差し上げたいと思いますので、今回はテーマ、どんなことについて話し合ったのか、後期はどんなことについて話し合うのかということについてご説明したいと思います。

前期に関しましては5つのワーキンググループを作りましてテーマ、一番上の産業交流センターというテーマと、二つ目のテーマ駅西地区復興拠点、駅西の地区をどうしていくかということ、三つ目まちづくり会社、どんなふうにあるべきかということ、四つ目は震災事故の教訓と復興の過程の記録・発信・伝承と書いてありますが、双葉町のアーカイブどうするのかということ、四つ目の検討として行いました。五つ目は、行政機能の回復、役場をどうするのかということ、どこで再開するのか、なんの業務からするのかということを検討いたしました。

一番下のテーマの部分、復興シンボル・名所についてどんなことが考えられるのか、ということを検討し全庁的に意見出しを行いました。

続いて裏のページ、2ページ目をご覧ください。

これは今後、9月10月11月でどんなことについてワーキンググループで検討をすすめていくかということが記されています。

後期も5つワーキンググループを作って検討を進めていく予定です。一つ目のテーマについては駅西地区復興拠点についてももう少し掘り下げて検討を進めていきたいと思っています。二つ目のワーキンググループはテーマまちなか交流拠点とあります。これは駅東の地区、町民グラウンドですとか図書館ですとか、あと厚生病院があるあたりまでの駅東地区をどうしていくべきか、ということを検討していきたいと思っています。三つ目、テーマ復興のシンボル新たな名所について、これは前期共通テーマとして全職員からあがった案についてどう進めていくかということを検討進めていきたいと思っています。四つ目のテーマ、町民支援の在り方町外拠点も含めて今後町民支援どうしていくべきか、ということ、話し合いたいと思います。五つ目行政機能の回復、こちらは前期ちょっと時間が足りないという印象が非常にありましたので後期も続けて検討をしていきたいと思っています。

簡単ではありますが、復興まちづくり推進会議幹事会の大きな検討内容についての説明は以上です。

【委員長 田中 清一郎】

はい。ありがとうございました。それでは委員の皆さんにご質問、ご意見を伺いたいと思います。どうぞ。

【委員 相樂 比呂紀】

今、検討していただいている内容の結果というのは公表されるのですか。

【復興推進課副主査 黒木】

はい。2回目の復興町民委員会ですとまとめて報告差し上げる予定でおります。

【委員長 田中 清一郎】

はい。よろしいですか。その他ご意見ご質問ありませんでしょうか。それでは、無いようですので次に進めたいと思いますがご異議ございませんか。

【委員】

異議なし。

(3) 復興まちづくり計画（第二次）実施計画進捗状況について

【委員長 田中 清一郎】

はい。それでは(3)復興まちづくり計画（第二次）実施計画進捗状況について、を議題とします。これも事務局の方から説明をお願いします。

【復興推進課副主査 黒木 アリシャ】

はい。では、続きまして資料8番について説明をしてきたいと思います。

資料8番ご覧いただきまして1ページ目A3の大きい資料です。実施計画の位置づけの部分ですが、実施計画は復興まちづくり計画（第二次）に書かれた施策の実現を図るため今後取り組むべき具体的な事業を記載したものです。

二つ目ですが、実施計画の目的です。実施計画の目的は二次計画に位置付けられた施策を実現するため3年間で取り組むべき主な施策、事業を計画的に進めることです。

三つ目、実施計画がどのように策定されたのかということが書かれています。二次計画の策定を受け関係各課と事業実施に向けたヒアリングを実施するとともに双葉町復興町民委員会及び双葉町復興まちづくり計画推進会議での協議や有識者会議からの提言を踏まえ策定いたしました。

四つ目、実施計画の概要についてはどのように書かれているかということが記されています。

1ページおめぐりください。五つ目、実施計画の進捗管理の仕組みについてです。こちらは毎年度ローリング方式により見直しを行っていくことになっています。

続いては六つ目の実施計画の進捗状況の報告についてです。こちらは年度末に実施計画を毎年度改定する予定でおります。本日これから説明するものに関しましては平成29年7月末時点でどのぐらい進捗しているのかということの説明をしていきたいと思っております。最終的には年度末に予定しております第三回目の復興町民委員会にて平成29年度今年度の実施計画に対して各事業の取り組み状況を改め

て報告する予定です。

では、次ページをおめくりください。目次に関しては説明を割愛させていただきます。

1 ページ目の部分ですが、ここからの内容は実施計画に対して現在の進捗状況が記されています。進捗状況H28現在と書かれている欄をご覧くださいでしょうか。こちらの列には策定時、平成29年度3月時点での進捗状況、そのすぐ右横にその後三年間の着手時期が矢印で書かれています。さらにその右横に担当課名があり、その右横に平成29年度7月末時点での進捗が記載されています。

こちらに書かれている計画、概ね計画どおり進捗しておりますが、現在まだ年度途中ということもあり平成29年度着手予定となっているんだけどまだ未着手となっているところを中心にお伝えしていきたいと思います。赤字で記されている部分を中心にお伝えしていきたいと思います。

では、1 ページ目、今開いているページの検索番号、左端に書かれている番号の5番です。就業者用住宅と書かれている内容ですが、こちらはJR駅西側の新市街地における就業者用住宅についてです。現時点では未着手となっておりますが今年度下半期に着手する予定しております。

続きまして2 ページ目の検索番号7番です。JR双葉駅東側のまちなか再生ゾーンにおける除染についてですが、除染箇所の優先順位を現在検討しており、特定復興再生拠点区域の認定後段階的に着手する予定しております。

続きまして3 ページ目をご覧ください。検索番号14番まちなかの景観保全と賑わいの再生の部分ですが本年度、後期の幹事会ワーキンググループでの検討を予定しており現段階ではまだ未着手となっております。

そのすぐ下の検索番号15番既存ストック有効活用の推進についてですけれどもこちらは除染の進捗状況にともない、次年度以降に実施する見込みで現在はおります。

続きまして4 ページ目、(3) 中野両竹地区における働く拠点の整備について検索番号は18番ウの部分です。産業創出ゾーンにおける基盤整備については現在未着手となっておりますが今年度中の着手を予定しております。現在は実施計画の策定中の段階です。

次ページをおめくりください。5 ページ目の検索番号21番です。21番の産学連携施設についての構想計画及び誘致などについては次年度以降実施する予定しております。

続いて6 ページ目の(4) 浜野地区の被災伝承復興祈念ゾーンにおける基盤整備についてです。基盤整備についての工事は3月までには着手を予定しており用地取得などは現在おおむね予定どおり進行しています。

続きまして少し飛びまして9 ページまで進んでください。こちら検索番号39番、エの部分です。町内の共同墓地の分譲についてです。現時点では未着手となっておりますが、こちらにも計画どおり今年度中の分譲開始を予定しております。

続きまして10 ページの内容についてはおおむね計画どおり進行しております。

11 ページ目から20 ページまでの生活再建27の施策と102の主な事業については概ね進行しておりますので本日の説明は割愛させていただきます。

続きまして少し飛ぶのですが21 ページ目から31 ページ目までの町民のきずな・結びつき、こちらの27施策と124の主な事業についても同様に実施計画どおり進行しております。

また先に進みまして31 ページから35 ページまでの計画の実現に向けて、に記載されております22の施策と41の主な事業についても概ね計画どおり進行していますが、34 ページの検索番号117番をご覧くださいでしょうか。背表紙の裏ページです。町の公共公益施設の再開方針の整理検討についてイの幼稚園、小中学校の再開方針の検討についてですが、こちらは特定復興再生拠点区域の認定

後に具体的な再開方針を検討する予定でありますので、現在まだ未着手となっております。

以上、簡単ではありますが実施計画の進捗状況の説明は以上とさせていただきます。

【復興推進課係長 石上 崇】

はい。引き続きまして資料の9番、A3の1枚ものの資料になります。こちらについて説明させていただきます。

こちらは町内の取り組み状況をマップ上に落とししたものになります。先ほどの特定復興再生拠点区域復興再生計画の中でも一部説明しております。

さらに今ほど実施計画の説明でもありましたが現在の町内の状況を示しています。避難指示解除準備区域の方から説明いたしますが今現在この区域では復興祈念公園、アーカイブ拠点、産業交流センター、また産業拠点の整備を進めております。産業拠点の整備につきましては、現在基本設計中でありまして秋頃から実施設計、造成工事に着手する予定です。祈念公園につきましては県の方で整備がすすめられますが現在は基本構想が策定されておりまして今年度基本計画策定に向けて動き出しているところでございます。また、アーカイブにつきましては、こちら県で整備する施設になりますが、3月に基本構想というのがまとまりまして現在基本設計、実施設計に着手したところでございます。産業交流センターにつきましては町の方で整備をいたしますが現在基本計画を策定しておりまして10月頃から基本設計に着手予定となっております、平成32年度当初の完成を目指しております。

続きまして帰還困難区域の中の特定復興再生拠点区域、青で示したエリアにあります。こちら駅の西側につきましては駅西地区拠点除染ということで約40ヘクタールの除染を7月末に完了しております。現在その拠点の中に駅西地区に住む拠点ということで今基本計画の方を策定しておりまして秋頃から基本設計に着手する予定となっております。また併せまして平成30年度末JR開通が予定されておりますが、それに合わせる形で駅の自由通路等の整備も町の方で進めており、基本計画を現在策定中であり、10月頃から基本設計に着手したいと考えております。

また、西側のインターチェンジ、仮称であります。双葉インターチェンジにつきましては6月に整備工事に着手したということでございます。簡単ではございますが、取組状況以上でございます。説明は以上です。

【委員長 田中 清一郎】

はい。ありがとうございます。資料8、9続けて事務局の方からご説明いただきました。委員の皆さんの方からこの件につきまして、ご意見、ご質問いただきたいと思います。どうぞ。

はい。尾形委員、どうぞ。

【委員 尾形 彰宏】

福島県全体の中では再生可能エネルギーということで太陽光発電を含めて近隣町村で林立し始めているのは皆さんご存知のことだと思うのですが、再生可能エネルギーというと最近の車の移動手段として考えると電気自動車はだんだん普及が伸びてきているし、あと何よりも燃料電池、水素を使った車というのがどうも浜通りのエリアが供給基地になってくるんじゃないか、というような地域全体の方向性、もう一度言うと、再生可能エネルギーを新エネルギーそういったものを使って、ということになると、双葉町もその仲間にもむしろ積極的に加わることのほうが、町としての魅力というか、そこで産学間の協同研究に来られる方も含めて双葉は努力しているな、というのが印象を良くすると思うので、今この資

料9の中にはガソリンスタンド再開というふうには書いてあるのですが、ガソリンスタンドのみならずそういった連携エネルギー供給設備とか、もしくは水素を含めた燃料電池の電源供給設備とかそういったものについてのご検討ということはいかがなものなのでしょうか。よろしくお願いいたします。

【委員長 田中 清一郎】

はい。事務局。

【復興推進課長 平岩 邦弘】

はい。只今尾形委員のほうからご意見ございました、町の二次計画のほうでも再生可能エネルギーの活用について位置づけております。

そんな中で様々な動きが県内においても他の市町村でございますけども町としても幅広い意味にはなってしまうのですが復興のシンボルといいますか、そういったものとして検討できないかと、今後町の内部で検討していきたいと思っておりますので、只今いただきましたご意見も踏まえて考えていきたいと考えております。

【委員長 田中 清一郎】

はい。ありがとうございます。他に委員の方でご意見、ご質問はございませんか。

それでは、お諮りをいたします。資料1から9までの説明をいただきましたし、また皆さんから貴重で建設的なご意見をいただきました。ありがとうございます。

ここで質疑については終了させていただきまして、今日アドバイザーとして福島大学うつくしまふくしま未来支援センター特任教授間野先生がおいでですので間野先生からご意見をいただきたいと思いません。いかがですか。

【アドバイザー 間野 博】

今日はスタートラインということで、あまり中身のある議論する資料がないのですが、ただ今年の町民委員会の位置づけとか特定復興再生拠点区域というのが今日の資料にもあるように555ヘクタール、たぶんそのまま認定を受けることになると思うんですね。555ヘクタールって地図を見て皆さんだいたい規模とか分かると思うのですが、かなり広い。ある意味、市街地といいますけど町として出来上がっている双葉の町のかかなりの部分が含まれるわけで、住んでいた人の割合から言っても大半がこの区域の中に住んでいたのではないかなと思うんですね。そこを復興させるための事業がこれから始まるわけで、という逆を言うと復興のために、もと居た住民が戻ってきて町が復興するために何をすることが必要なのかということが求められているわけですね。復興計画の第二次は出来上がったわけですが、それに基づいて実施計画がまずスタートしたのですが34年に向けて解除する時にむけて、解除するということは何のために解除するのかということ、戻ってきてもらうために解除するわけですね。町民に戻ってきてもらうために解除するわけで、その時に戻ってきてもらえるためには何が必要なのかと、どういうことしないといけないのかと。実はいうとそれがそんなに詰まっていないと僕は見えています。国もバタバタと去年の8月末に帰還困難区域を決めて復興拠点軸のことを出して、そこで特定復興再生拠点というけど何をやっていったら良いのかとあったら、ある程度は決まっていますよね。もう既に他のところでもいろいろ復興拠点整備しているところがありますから、ある程度は決まっています。555ヘクタールを復興させるために何が必要なのかというところ、具体的などころ

はまだまだ、国の方もまだ決まっていない。地元からですね、双葉町の方からこういうことやるんだって、俺たちが帰ろうと思ったらこういうことやってもらわないとなかなか帰れないんだっていうことをどんどん出していってもらいたい。それを国に持って行って、国にやってもらおうこと我々自身がやることそういうことを決めていくってというのはこの時期だと思うのですよね。34年というのは先のほうに見えますけど、すぐですよ。本当に。いつの間にか時が経ってしまうので。しかもだいたい計画っていうのは出来るまでに時間かかりますよね。短いものだと一年、長いものだとやり始めたら二年、三年かかるものだっていっぱいあるわけです。ということは今のうちに復興してもらえる、町民が帰還してもらえる状況に何が必要かということには実をいうと今年ぐらいにははっきりさせないといけない。

というわけで既にワーキンググループは必死でやっておられるみたいなので、それに期待するところ大なのですが、町民委員会はもちろんそういうことに対して意見を言って良い実施計画につなげていく、良い復興計画につなげていくというそういう役割が今年の町民委員会の役割じゃないかなと思いますので、改めて復興のスタート時点として町民委員会として町に対して提案をしていくって非常に重要な会議だと思っていますので、僕も有識者会議だとか幹事会だとか参加させてもらうことになっていますけれども、いい形で復興計画の具体化を進めていけたらいいなと思っています。以上です。

【委員長 田中 清一郎】

はい。ありがとうございます。それでは、以上で会議を閉じますが、委員の皆様には大変貴重なご意見をいただきましたことを改めて御礼を申し上げまして議事を閉じます。ありがとうございます。

【復興推進課係長 石上 崇】

ありがとうございます。田中委員長には円滑な議事進行をいただきまして誠にありがとうございます。また、委員の皆様には慎重なるご審議をいただき、また貴重なご意見をいただき誠にありがとうございます。

最後にその他になりますが、委員の皆様から何かございましたらここでお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員 箭内 充】

先ほど、拠点区域内の山林除染は家からどのくらいの距離でやるんだ、20mぐらいだという話がありました。双葉町は線量が高いんで、他の町ならばそのぐらいで良いかもしれませんが、もっと広範囲にわたってやった方が良いのではないかと思います。

【復興推進課長 平岩 邦弘】

はい。ご意見ありがとうございました。只今いただきましたご意見についても今後拠点認定後、拠点区域内の整備が進められますが、まさにその先ということで町の方でも検討していきたいと考えておりますのでまずはご理解をお願いいたします。

【復興推進係長 石上 崇】

その他ございますでしょうか。なければ、事務局から2点ほどご連絡させていただきます。

まず次回の会議についてでございますが、先ほども申し上げましたが第2回委員会につきましては12月上旬の開催予定でございます。後日改めてご案内差し上げますのでご出席の程よろしくお願ひした

いと思います。

次に、本委員会の出席に伴います報償と交通費の支給でございますが、町の規定にもとづきまして後日ご指定の口座に振り込みという形で支給させていただきたいと思っております。口座の届け出、旅費の明細、未提出という方いらっしゃいましたら会議終了後、事務局の方まで提出をお願いしたいと思います。

8. 閉会

【復興推進係長 石上 崇】

次第に基づいた協議・説明事項につきましては全て終了になりますので以上をもちまして本日の委員会を閉会とさせていただきます。委員の皆様、本日はありがとうございました。

■開催状況写真



以上